

発注業務評価制度実施要領

発注業務評価制度の実施にあたっては、次の要領で実施することといたします。

1.対象工事

- * 発注者 当面は、長崎県発注工事
- * 請負金額 最終請負金額が 5,000 万円以上(消費税抜き)の工事
- * 工 種 土木一式工事、舗装工事
- * 対象年度 平成 20 年度完成工事
平成 21 年度完成工事
平成 22 年度完成工事

2.発注業務評価制度実施要領並びに同記入様式等ダウンロード方法

『(社)長崎県建設業協会ホームページ 会員専用サイト』へアクセス



ページ下段：お知らせ『発注業務評価制度への協力方について』をクリック



I.『発注業務評価表作成マニュアル』または、II.『同作成マニュアルより一部抜粋して掲載』よりダウンロードしたい部分をクリック



ダウンロードして頂いた評価表に所要事項をご記入のうえ、本会事務局へ FAX(095-826-2289)にて提出願います。

3.提出方法

- * 作成者 経営者の責任の下、完成工事の現場担当者いたします。
J V 工事は、代表構成員が作成し提出願います。

4.提出時期

- * 工事検査終了後、2 週間以内を目安といたします。

5.提出先・問合せ先

- * 社団法人 長崎県建設業協会
〒 850-0874 長崎市魚の町 3-33 長崎県建設総合会館 3 階
TEL 095-826-2285 FAX 095-826-2289

6.守秘義務

- * 提出された資料は、集計・分析等に使用し、個々のデータは一切公表いたしません。

社団法人 長崎県建設業協会

(2011.6)